

令和6年度 事業報告書

自：令和6年12月25日

至：令和7年3月31日

一般社団法人 奈良先端医工科学連携機構

1. 法人の概要

(1) 一般社団法人の名称

一般社団法人奈良先端医工科学連携機構

(2) 事務所の所在地

奈良県生駒市

(3) 一般社団法人設立年月日

令和6年12月25日

(4) 大学等連携推進法人の認定を受けた年月日

令和7年3月26日

(5) 社員の構成

名称	設置者が設置する大学名
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	奈良先端科学技術大学院大学
公立大学法人奈良県立医科大学	奈良県立医科大学

(6) 役員の構成

職名	氏名	所属機関名及びその役職名
代表理事	塩崎 一裕	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 学長
副代表理事	細井 裕司	公立大学法人奈良県立医科大学 理事長・学長
理事	太田 淳	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 理事・副学長
理事	嶋 緑倫	公立大学法人奈良県立医科大学 理事・副学長
監事	山田 陽彦	公立大学法人奈良県立医科大学 監事

(7) 事務局体制

職名	氏名	所属機関名及びその役職名
事務局長	蜂谷 浩志	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 企画総務課長

上記のほか、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学及び公立大学法人奈良県立医科大学の職員が事務を担う。

2. 活動概要

一般社団法人奈良先端医工科学連携機構（以下「本法人」という。）は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と公立大学法人奈良県立医科大学との大学等連携推進業務を実施することにより、教育研究水準の向上、大学の機能強化に資するとともに、医学、工学及び関連諸科学の緊密な連携並びに共創の輪の拡大によるイノベーションの創出を通じて地域の発展に寄与することを目的としている。

本事業年度は本法人の設立初年度であり、法人の体制整備や持続可能な事業運営の検討を行ったほか、文部科学大臣への大学等連携推進法人の認定に関する申請を行い、令和7年3月26日付で認定を受けた。

3. 活動状況

(1) 法人運営関係

(i) 会議の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項の審議等を行うため、次の会議を開催した。

名称	開催日	審議事項等
社員総会	令和7年1月27日	・会費の決定 ・役員報酬の総額及び支給基準の決定
理事会	令和7年1月27日	・副代表理事の選定方法の決定 ・委員会等の設置及び運営方法の決定 ・事務局の運営方法の決定 ・監事の通勤等に伴う交通費の支給額及び役員以外の者への旅費の支給方法の決定 ・諸規則の制定 ・令和6年度及び令和7年度事業計画書及び収支予算書の承認 ・設立時貸借対照表の承認 ・大学等連携推進方針の承認 ・大学等連携推進法人認定申請の承認 ・社員総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

(ii) 委員会の設置

本法人における事業の円滑な遂行を図るため、本事業年度においては、次の委員会を設置した。

- ① 企画調整委員会（教育面を除く各種連携に向けた検討を実施）
- ② 教育連携委員会（教育面での連携に向けた検討を実施）

<委員会の開催状況>

名称	開催日	審議事項等
企画調整委員会	令和7年3月25日	・令和7年度共同研究助成事業について ・現在の連携活動状況について ・今後の連携活動について

(iii) 事務局の運営

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学内に本法人の事務局を設置し、法人運営体制を確立するとともに、法人運営に関する諸規則を制定した。

(iv) 法人の広報活動

本法人の活動周知、情報提供等のため、本法人のホームページを構築した。また、令和7年1月27日に本法人の設立に関する記者発表を行った。

(v) 大学等連携推進法人の認定に関する申請

文部科学大臣への大学等連携推進法人の認定に関する申請を行い、令和7年3月26日付で大学等連携推進法人の認定を受けた。

(2) 大学等連携推進業務関係

(i) 教育面に関すること

連携開設科目の設置や学生交流の充実等、教育の向上に向けた検討を行うため、教育連携委員会を設置した。

(ii) 研究面に関すること

医学、工学及び関連諸科学の連携並びに共創の輪の拡大によるイノベーションの創出を通じた地域の発展に寄与すべく、大学間連携の推進に向けた検討に着手した。

(iii) 大学運営等に関すること

大学間連携による大学の諸機能の向上に向けた検討に着手した。

4. 監査状況等

令和7年5月30日に令和6年度に係る理事の職務執行及び計算書類等の監査を実施した。

※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。